

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 2 日

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 田 廣 一

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目 2 番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目 2 番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区高田馬場二丁目14番 2 号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番 5 号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額231,008,621円

その他の剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 600,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

鈴木登、中邨知成、小野田晋也、神田廣一、大橋光雅、大西和光、杉野和記、及び 高須宏
之を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役8名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額4,000万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	36,321	220	0	(注) 1	可決 88.74
第2号議案 取締役8名選任の件				(注) 2	
鈴木 登	36,270	271	0		可決 88.61
中邨 知成	36,486	55	0		可決 89.14
小野田 晋也	36,486	55	0		可決 89.14
神田 廣一	36,295	246	0		可決 88.68
大橋 光雅	36,485	56	0		可決 89.14
大西 和光	36,486	55	0		可決 89.14
杉野 和記	36,460	81	0		可決 89.08
高須 宏之	36,486	55	0		可決 89.14
第3号議案 取締役賞与の支給の件	36,428	113	0	(注) 1	可決 89.00

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。